

令和元年6月13日

課名：総務部財産活用課
内線：2375
直通：092-643-3086

排 除 措 置 状 況 書

排除措置の概要

- 1 排除措置対象業者：
住 所 福岡県春日市千歳町二丁目6番地
商号又は名称 住吉技建 代表者 齋藤 蓮
- 2 排除措置の期間：
令和元年6月13日 ～ 令和4年6月12日（36ヵ月間）
- 3 排除措置の理由：
警察本部からの通知により、該当業者の役員等が、暴力的組織の構成員となっている事実が確認されたため。

【排除措置とは】

福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていない業者に対し、一定の期間、県発注工事に参加させない措置。

この期間は、県発注工事の①下請業者となること、②随意契約の相手方となること
ができない。